広報

川西

TOWN NEWS

2006 Jul 7

夏到来!!

6月から町内の小学校ではプールの授業が始まりました。
児童たちは待ちに待ったプールなだけに歓声をあげ、
夏の日差しのもと、楽しく泳いでいました。

CONTENTS 主な内容

行財政改革・子育て ―― 2～5
環境・人権・年金・税 ―― 6～9
福祉医療・保健センター・伝言板 ―― 10～14
文化会館・体育館・図書館 ―― 15～18

川西町は住みやすいと思いますか？

問い合わせ　役場企画財政課　☎0745―44―2211

町では、将来のまちづくりの基本となる総合計画をつくる作業を進めています。そこで住民の皆さんの意見を反映させる方法の一つとして、まちづくりアンケートを実施しました。調査の内容は、「町の住みごこち」「今後のまちづくりに必要なこと」「まちづくりの住民参加」「まちの将来像」「市町村合併」の事項です。多くの方が協力してくださり、貴重な意見が集まりました。総合計画に反映させるべく、多分野から集まってもらっている委員さんとともに分析を行ってきました。

今月号ではアンケートの主な結果をお知らせします。

総合計画作成のため実施したアンケート結果を紹介します

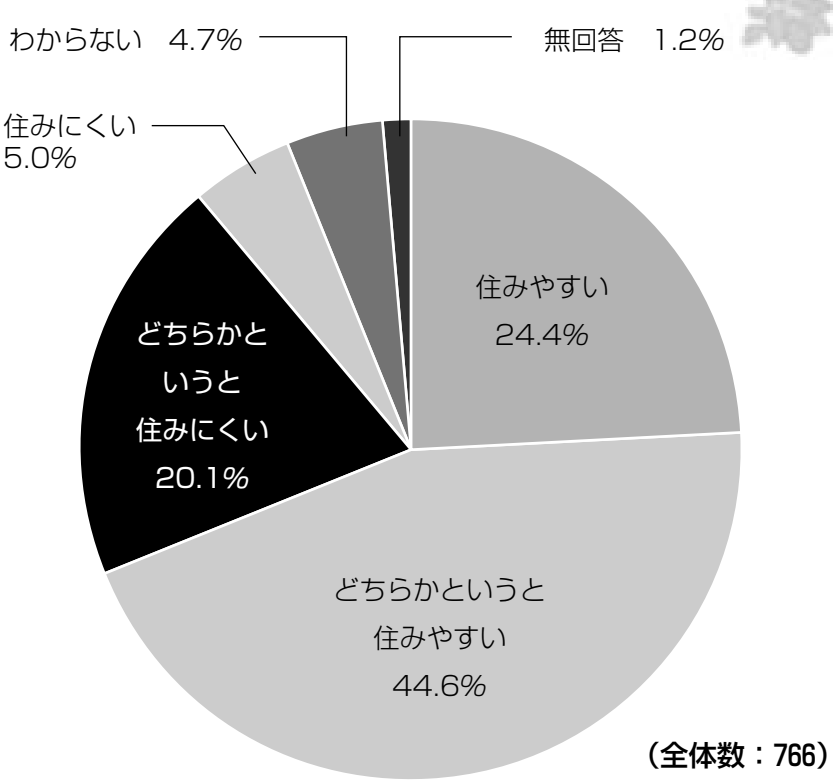

（全体数：766）

町の住みごこち

川西町は住みやすいと思いますか？

全体では表のとおりの結果となりました。約70％の人が、「住みやすい」「どちらかというと住みやすい」と回答しています。

しかし、年齢別に見ると10歳代、20歳代、40歳代では、評価がやや厳しくなり「住みにくい」「どちらかというと住みにくい」の合計が30％を越えています。居住地区別には、保田で評価が低く「住みにくい」「どちらかというと住みにくい」の合計が約60％、吐田、唐院でも40％以上となっています。

そこで、回答した人に住みやすい・住みにくいと思う主な理由を、複数の選択肢の中から3つを選んでもらいました。

住みやすいという思う理由は何ですか？

最も多かった答え→「自然環境が豊かだから（約37％）」

他にも「交通が便利だから」、「買い物が便利だから」、「治安が良いから」の順でいずれも30％以上の回答を得ています。

居住地区別にみると、結崎では「交通が便利だから」への回答率が最も高く、下永では「買い物が便利だから」、梅戸では「治安が良いから」、保田では「近所づきあいがしやすいから」が最も高いという結果でした。また、特に「交通が便利だから」への回答については、結崎、下永では高い回答率ですが、その他の地区では逆に低い結果となりました。

調　査　概　要

■**調査対象**　18歳以上の住民　1,600人（無作為抽出）
■**調査方法**　郵送による配付回収
■**調査基準日**　平成18年１月１日
■**調査期間**　平成18年１月17日～１月31日
■**回収率**　47.9％　有効回答数766
（参考）平成18年１月１日現在　人　口　9,334人
世帯数　3,313世帯

住みにくい理由はなんですか？
最も多かった答え→「交通が不便だから（約62％）」

次に「買い物が不便だから（約50％）」となっています。なお、これら2項目については、前問の住みやすい理由としても上位にあげられており、意見の違いがみられます。このほか回答率が高かったものは「医療・福祉サービスが不十分だから」「通勤・通学に不便だから」「余暇や娯楽を楽しむ場が少ないから」といずれも30％を越える結果となっています。

年齢別では、10歳代、20歳代で「余暇や娯楽を楽しむ場が少ないから」、50歳代で「医療・福祉サービスが不十分だから」への回答率が約60％と比較的高くなっています。

居住地区別では、結崎で「交通が不便だから」が40％台にとどまっているのに対し、他の地区では約70～100％で高い回答率となっています。

これまでのまちづくりの結果、どのように変わったと思いますか？
全般的に「変わらない」とう回答が多い結果でした。

そんな中で、特に評価が高かった項目は「下水道などの施設の整備」で、「とても良くなった」と「良くなった」を合わせると約64％が良いと評価しています。同様に、「ゴミ収集、リサイクル、環境保全の取組み」では62％、「道路交通網の整備、利便性・安全性の向上」では47％が「とても良くなった」「良くなった」と評価しています

このほか、比較的評価が高かったのは「緑や町並み等の景観整備、環境美化の取組み」「保健・医療・福祉施設およびサービス」「生涯学習、文化・スポーツの振興」の3項目で、いずれも30％以上が「とても良くなった」「良くなった」と評価しています。

「今後のまちづくりに必要なこと」「まちづくりの住民参加」「まちの将来像」「市町村合併」の結果については、8月号以降でお知らせします。

また、アンケートの詳細な結果報告は左記記載の総合計画の原案とともに公表しています。

皆さんのご意見をお聞かせください。

現在、「川西町第２次総合計画」（平成19年度～28年度）の策定を進めています。「川西町長期基本構想審議会」では、アンケートの結果などをふまえ、検討を重ねてきました。今回、計画の原案がまとまりましたので、パブリックコメント（※）を募集します。総合計画は、寄せられた意見を参考にし、平成18年末までに策定する予定です。

なお、皆さんから寄せられた意見は、検討の後に意見の概要とこれに対する回答を公表しますが、個々の意見に直接は回答しませんので、ご了承ください。また提出されたご意見の原稿等は返却しません。

※パブリックコメントとは
町の施策に関する基本的な計画などを策定する過程において、広く町民の皆さんからの意見を求め、計画に反映させることを目的とした制度です。

総合計画の主な内容

第１部　総論（策定の趣旨・策定の背景・まちの特性と課題）
第２部　基本構想（基本理念・めざすべき将来像・まちづくりの基本方針・将来人口の目標・土地利用の基本方針・基本構想推進にあたって）

■**原案の閲覧場所**　役場２階企画財政課、町立図書館、町ホームページ
http://www.town.kawanishi.nara.jp/
■**募集期間**　７月31日㈪まで
■**提出方法**　ご意見は、住所、氏名（または団体名）、連絡先（電話番号など）を記入のうえ、郵送、持参、電子メール、またはファックスで役場企画財政課まで提出して下さい。
（郵送）〒636-0202　川西町結崎28－1
（FAX）0745－44－4734
（電子メール）
szaisei@town.kawanishi.nara.jp

子育てネットワークの一本化	未実施。
虐待防止ネットワーク構築に向けた支援	川西町要保護児童対策地域協議会設置。（今年度で解散。平成18年度より磯城郡要保護児童対策地域協議会）
悩み相談窓口の連携強化	各機関と連絡をとりながら相談等実施。
子育て支援コーディネーターの育成	県実施の研修講座に子育てサポーターを派遣。
ホームページ上での意見交換の場づくりの検討	ホームページに「なんでも質問箱」を設けている。
庁内の連携強化	必要に応じ関係各課と連携。

２．次代を担う人づくり

基本目標　生きる力の育成

施　策	取組状況
基礎的学力の定着	小学校にて授業前の読書タイムを設けるなど取り組み中。
少人数学級編成の充実	一部科目・学年の少人数指導（授業）を実施。
情報教育の充実	小・中学校にて実施。
職場体験学習の充実	中学校にて実施。（２年生、２日間）
外部人材の活用	小学校にてゲストティーチャーを活用。（総合的な学習等）
教員研修の充実	小・中学校にて実施。
学校の評価制度の充実	一部導入。

基本目標　豊かな人間性の育成

施　策	取組状況
世代間交流の充実	小・中学校にて実施。（介護体験講座など）
次代の親の育成	中学校にて実施。（３年生、保育体験学習）
性教育の充実	小・中学校にて実施。
総合的な学習の時間の充実	小・中学校にて実施。（能の体験学習など）

基本目標　家庭・地域における教育力の向上

施　策	取組状況
家庭教育学級	乳幼児及び小・中学生の保護者を対象に、子育てに関する事を題材に講義を実施。
教育講演会などの充実	連合ＰＴＡと協議の上、講演会を実施。
地区別懇談会の充実	未実施。
子育てサポーターの養成	家庭教育学級と併用で実施。
スポーツ活動の充実	各教室及びスポーツ少年団活動を実施。
有害環境対策の充実	磯城郡青少年指導員及び少年補導員が合同で巡視を実施。
有害玩具への対策	磯城郡青少年指導員と合同で啓発・指導を実施。

基本目標　要支援児童への対応の充実

施　策	取組状況
思春期保健対策の充実	かわにしいきいき相談室を設置。
不登校対策の充実	小・中学校にて実施。（家庭訪問、別室登校の受け入れなど）
特別支援教育の充実	小・中学校にて実施。（教員研修、校内研修など）
ＬＤ教室の実施	参加者少数につき廃止。

平成17年度　川西町次世代育成支援行動計画の取組状況についてお知らせします

平成15年７月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、すべての自治体に次世代育成支援行動計画の策定及び進捗状況の公表が義務づけられました。行動計画についてはすでに広報でお伝えしましたが、今回は平成17年度迄の取組状況について報告します。

１．地域が舞台の子育て環境の充実

基本目標　子育て支援サービスなどの充実

施　策	取組状況
ちびっこ広場事業	いぶき子どもセンターにて実施。
出前広場の検討	結崎公民館にて移動ちびっ子広場を実施。
延長保育事業	成和保育園にて実施。（18：30～19：00）
一時保育事業	未実施
子どもセンターにおける一時預かり事業	いぶき子どもセンターにて実施。
多様なニーズに応じた一時預かりの推進	川西幼稚園（保護者の急用時等）、教育委員会主催の子育てに関する講座開催時に実施。
子育て短期支援事業	養徳院、いかるが園、飛鳥学院と委託契約締結。
病後児保育事業	田原本町と協定締結。
子育て相談の充実	保健センターにて実施。
子育て支援センターの設置について	平成18年度、準備室を設置。

基本目標　地域における子どもの居場所づくり

施　策	取組状況
放課後児童健全育成事業	町内３カ所で実施。
子どもセンターの充実	いぶき・すばる両子どもセンターにて実施。
「児童文化の集い」の活動の充実	参加人数が少ないため、次年度に向け見直し予定。
幼稚園の園庭開放	川西幼稚園にて夏期休暇中（７～８日間）に実施。
学校施設の開放	小・中学校にて実施。
地域における体験学習の充実	未実施。
スポーツ少年団の充実	スポーツ少年団（野球・サッカー）活動実施。

基本目標　住民主導の地域活動の促進

施　策	取組状況
子育てに関する情報提供の充実	広報及び窓口でのパンフレット設置など。
住民の意識啓発	検討中。
子育てサークルやボランティア活動の支援	子育てサポーターの活動に係る助言等。
「児童文化の集い」における指導者の確保	教師の協力による指導者の確保。
リーダーバンクの設置	新規登録及び利用実績なし。
人材バンクの設置	仮称「川西スポーツクラブ」設立に向け、試行・調整中。
住民参加システムの確立	未実施。

基本目標　地域をつなぐネットワークの形成

施　策	取組状況
主任児童委員・民生児童委員との連携強化	必要に応じて連携。

防災行政無線の設置啓発及び活用の推進	子機の設置について説明、情報提供に努める。
「子ども１１０番」ボランティア活動などの充実	登録数92件。
地域パトロール隊などの育成	公用車による青色パトロールを実施。新たな取組団体について警察等と協力しながら啓発中。
巡回啓発の実施	川西町連合ＰＴＡ保護者による巡回指導・啓発を実施。
防犯ブザーの配布	社会福祉協議会より配布。
危険箇所マップの作成	作成に向け現場確認等を実施。
防災計画の見直し	見直し検討中。

基本目標　良質な生活環境の確保

施　策	取組状況
多子世帯などへの優先入居について	未実施。
シックハウス対策の充実	対策済み。
個性ある公園づくりの推進	検討中。
地域美化、緑化プロジェクト	空き缶のリサイクル、ボランティア団体の支援を実施。
農地活用プロジェクト	ふれあい農園を継続中。

5．舞台を支える施策の充実

基本目標　子育てに対する経済的支援

施　策	取組状況
児童手当の支給	制度通りに実施。
乳児医療費助成	平成17年８月より乳幼児医療へ制度変更有り。制度通りに実施。
幼児医療費助成	

基本目標　母子家庭などの自立支援

施　策	取組状況
児童扶養手当の支給	制度通りに実施。
母子家庭医療費助成	平成17年８月より制度変更有り。制度通りに実施。

基本目標　障がい児のいる家庭への支援

施　策	取組状況
障害児福祉手当の支給	制度通りに実施。
特別児童扶養手当の支給	制度通りに実施。
在宅重度重複障害者介助手当の支給	制度通りに実施。
心身障害者医療費助成	平成17年８月より制度変更有り。制度通りに実施。

基本目標　子育てと仕事の両立に向けた支援

施　策	取組状況
家庭教育学級などでの父親の参加促進	父親の参加実績なし。
育児休暇などに関する情報の提供	未実施。
育児休暇等の取得促進に向けた取り組みの推進	進捗なし。

問い合わせ
役場住民福祉課　TEL0745-44-2211（内線182）

児童虐待防止対策の充実	小・中学校にて実施。（児童観察、関係機関との連携など）

3．健康管理の充実

基本目標　子どもと親の健康の確保

施　策	取組状況
母子健康手帳の交付	保健センターにて実施。
母親教室・ママパパ教室	保健センターにて実施。
乳幼児健康診査	保健センターにて実施。
新生児訪問	保健センターにて実施。
Ｂａｂｙクラブ	保健センターにて実施。

基本目標　食育の推進

施　策	取組状況
離乳食教室	保健センターにて実施。
親子クッキング	保健センターにて実施。
すくすくサロン	保健センターにて実施。
食育の推進	小・中学校で実施。
乳幼児期と学童期の連携	小学校にて歯科衛生士及び保健師による指導を実施。
家族への啓発の充実	栄養士・保健師等による各大字の巡回を実施。

基本目標　健康な身体づくりの推進

施　策	取組状況
親子リズムサークル	毎週１回実施。
地域スポーツの充実	各教室を実施。（剣道、なぎなたなど）
スポーツ少年団活動の充実	野球、サッカーを実施。

基本目標　事故防止・医療体制などの充実

施　策	取組状況
病気の予防	保健センターにて健診・教室開催時に集団指導を実施。
保育所などにおける安全管理の充実	下永保育所にて危険遊具の撤去を実施。
予防接種の実施	保健センターにて実施。
休日応急診療	磯城休日救急診療所にて実施。
小児救急医療体制の確立について	未実施。

4．舞台を演出する環境の整備

基本目標　安全な交通環境の整備

施　策	取組状況
通学路の整備の推進	随時実施中。
歩道のバリアフリー化などの推進	随時実施中。
役場周辺のバリアフリー化推進	実施中。
違法駐車の取り締まり強化	交通安全協議会、自治体等の協力も得ながら、啓発に努める。
バリアフリーマップ作成の検討	未実施。
チャイルドシート使用などの啓発	警察、関係団体の協力を得ながら、意識啓発に努める。
交通安全の意識啓発	警察、関係団体の協力を得ながら、意識啓発に努める。
各種交通安全教室の充実	警察、関係団体と連携しながら検討。

基本目標　安心なまちづくりの推進

施　策	取組状況
防犯灯の整備	自治会よりの要望において、調整を行い取り組む。

悪質なゴミ排出が増えています！

収集日を守って出してください。

町が収集できないゴミは、絶対に出さないでください。

町が収集できない品目

プロパンガスボンベ、タイヤ、廃油（ガソリン、灯油など）、塗料、薬品（農薬など）、消化器

販売店などへ返却してください。

工場などの事業活動に伴う産業廃棄物、家屋の新築・増改築・模様替え等に伴う建設廃材、石、土、コンクリート、ブロック、カワラ

産業廃棄物の処理業者へ依頼してください。

農機具（温室用ビニールなど）、自動車部品、バイク、モーター、ポンプ、塩ビ管、設備機械類、鋼鉄（金敷など）

処理業者か販売店などへ依頼してください。

家電４品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、クーラー）、パーソナルコンピューター

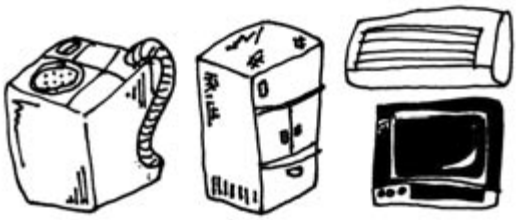

役場住民福祉課へお問い合わせください。

上記以外にも町が収集できない物があります

ゴミを出すときのお願い

ビニール袋に入れて、しっかりくくって出してください。

ダンボール箱や紙袋にゴミを入れて出さないでください。破れてゴミが散乱することがあります。雨の日や水分の多い生ゴミの入ったダンボール箱や紙袋は、底抜けなどをおこしゴミ収集場所を清潔に保つことができません。

生ゴミは水切りをして出してください。

ゴミの処理費用は、重量によって算定されます。各家庭で１日に牛乳ビン１本分の水切りをしていただくと、町全体で１年間に約220トンの減量になります。この量は、町の１ヶ月のゴミの量に相当します。

７月は「差別をなくす強調月間」

同和対策事業特別措置法制定が、昭和44年（1969年）７月に施行されたことを機会に設けられた「差別をなくす強調月間」期間中に県内では人権に関わる様々な取り組みが行われます。川西町においては、住民のみなさんがあらゆる人権問題を正しく理解・認識し、差別をなくす意欲と行動を積み重ねてもらうように積極的に啓発活動を展開します。

差別をなくす町民集会

日時　７月14日㈮　午後１時30分～　　**場所**　川西文化会館　コスモスホール
講演　「人間のために咲いてる　花じゃない」　**講師**　三輪山平等寺　住職　丸子孝法（まるこうほう）　氏

弁護士による人権相談

日時　７月11日㈫　午後１時～４時　　**場所**　川西町福祉施設　ぬくもりの郷

川西町人権擁護委員による人権相談

日時　７月13日㈭　　**場所**　川西町東人権文化センター　午前９時～12時
川西町西人権文化センター　午後１時～４時
※弁護士による相談は申し込みが必要です。申し込み受付は役場住民福祉課までお願いします。なお、定員になり次第締め切らせていただきます。
問い合わせ　役場住民福祉課　☎０７４５－４４－２２１１（内線１８１）

第56回社会を明るくする運動
明るい　社会への　第一歩
ふれあいと　対話が築く　明るい社会

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

７月を“社会を明るくする運動”の強調月間とし、地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助を重点目標としています。

健やかな青少年を育む
田原本の集い

踊　り　「愛をみんなで」
映画会　「二つの道」
講演会　「更生保護について」（予定）
奈良少年刑務所作業製品販売
日　時　７月21日（金）午後１時30分～
場　所　田原本町弥生の里ホール

保護司による電話相談
ひまわりテレホン
☎0742-20-6000

月曜日～土曜日（祝日を除く）
午後１時～４時

こども　夏休み　特集

いぶき子どもセンターからのお知らせ

緑の遊び場体験広場

川遊び＆巨大吊橋までのハイキング

日時　８月４日㈮
　集合　午前８時30分・川西町中央体育館駐車場
　出発　午前８時45分
　解散　午後４時20分予定
場所　星の里いわふね
　大阪府交野市私市９丁目４番８号
　☎０７２－８９３－３１３１
　雨天の場合　大阪交通科学博物館
参加対象　川西町内小学１年生～３年生
定員　45名
※応募者多数の場合は抽選。（抽選にはずれた方のみ７月28日㈮までに電話連絡します。）
参加費　200円
持ち物　弁当・水筒（紐付き）・おやつ少々・ビニールシート・タオル・水着・着替え・雨具（雨天の時）

自然体験を楽しもう

日時　８月11日㈮
　集合　午前８時・川西町中央体育館駐車場
　出発　午前８時15分
　解散　午後５時予定
場所　みつえ青少年旅行村
　宇陀郡御杖村神末1790
　☎０７４５－９５－３０８８
　天候状況により、行先を変更する場合があります。
参加対象　川西町内の小学４年生～６年生
定員　40名
※応募者多数の場合は抽選。（抽選にはずれた方のみ７月28日㈮までに電話連絡します。）
活動　川遊び・ボブスレー・アスレチック・こんにゃく作り・あまごつかみ取り
参加費　1,200円
持ち物　弁当・水筒・ブルーシート・水着・タオル・雨具（雨天の時）・おやつ少々

申し込み方法　７月18日㈫～25日㈫（土、日、祝日は除く）の午前８時30分から午後５時までに
　①いぶき子どもセンターへ電話申し込み　②いぶき子どもセンターへ申し込み用紙を持参
問い合わせ　いぶき子どもセンター　☎０７４５―４３―０５５０

大和川水環境協議会からのお知らせ。

大和川で「生活排水対策社会実験」を行います。

7月 28㈮ 29㈯ 30㈰

7月は河川愛護月間です。

子どもたちが、いきいきと水しぶきを上げて遊べる大和川をとり戻すために、まず3日間、家庭からの汚れた生活排水を少なくする取り組みをお願いします。

大和川の汚れの原因の80%以上は、台所やお風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水です。だから、各家庭で汚れた生活排水を少しずつ減らすことで、大和川の水をきれいにすることができます。

汚れた生活排水を減らす工夫

「取組1:残さない」汁モノなどの食事は食べる分量だけ作り、残らないようにする。**「取組2:ふき取る」**食器やフライパンなどの汚れは、布や紙で拭き取ってから洗いましょう。**「取組3:流さない」**食べ残しや残りクズは、流さず三角コーナーかゴミばこにすててください。

問い合わせ先　（事務局）国土交通省 近畿地方整備局
大和川河川事務所 電話0729(71)1381

ご存知ですか？

食品表示１１０番

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解する上で重要な情報です。

奈良農政事務所では、専用直通ダイヤルを開設し食品の不正・偽装表示に関する情報を受け付けています。

また、食品の表示に関する疑問や苦情も受け付けています。

近畿農政局奈良農政事務所
専用直通ダイヤル
☎０７４２－２３－１２９０
一般相談・問い合わせ
☎０７４２－２３－１２８３

国民年金

手続きはお済みですか？
特別障害給付金の請求はお早めに！

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の方に対して、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を踏まえ、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が創設され、特別障害給付金請求書の受付が平成17年４月１日から役場で開始されています。

この給付金は、**請求を受付した翌月分から支給されることとなりますので、なるべく早く請求書を提出してください。**

なお、必要な書類が整わない場合であっても、請求書の受付を行っています。まずは、早急に受付を行ってください。（不足している書類は後日提出していただくことになります。）

【対象者】

国民年金の任意加入の対象とされていた方で、

⇒ ①　昭和61年３月以前に被用者年金制度に加入（または受給等）されていた方の配偶者

⇒ ②　平成３年３月以前の学生であって、当時、任意加入していなかった期間内に障害の原因となった病気やけがの初診があり、現在、障害基礎年金の１級、２級相当の障害の状態にある方が対象となります。

なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる方は､対象となりません。

【支給額】

障害基礎年金の１級に該当する方

・・・月額　４９，８５０円（平成18年度）

障害基礎年金の２級に該当する方

・・・月額　３９，８８０円（平成18年度）

※障害者手帳の等級とは異なります。

【ご注意】

○ご本人の所得が一定以上であるときは、支給額が半額又は全額停止される場合があります。

○老齢年金、遺族年金、労災補償等を受給されている場合には、その受給額分を差し引いた額が支給されます。（その受給額が特別障害給付金の額を上回る場合は、特別障害給付金は支給されません。）

○経過的福祉手当を受給されている方が、特別障害給付金の支給を受けた場合は、経過的福祉手当は失権します。

問い合わせ

役場保険年金課　☎0745-44-2211（内線172）

徴収日のお知らせ

平成18年度　国民健康保険税第１期分
固定資産税第２期分　の徴収月です。

役場職員が出張しますのでよろしくお願いします。

月日	自治会	場所	時間
7月24日（月）	東城	下永公民館	午前９時30分～11時30分
	西城	西城公民館	午前９時30分～11時30分
	東方	東人権文化センター	午後１時30分～３時30分
7月25日（火）	上吐田	金福寺	午前９時30分～11時30分
	南吐田	南吐田公民館	午前９時30分～11時30分
	北吐田	北吐田公民館	午後１時30分～３時30分
7月26日（水）	唐院	唐院公民館	午前９時30分～11時30分
	中村・美ノ城	中村公民館	午後１時30分～３時30分
7月27日（木）	保田	保田公民館	午前９時30分～11時30分
	出屋敷・美幸	出屋敷公民館	午後１時30分～３時30分
7月28日（金）	結崎団地	結崎公民館	午前９時30分～11時30分
	結崎南団地		
	梅戸	梅戸集会所	午後１時30分～３時30分

☆８月納期分以降の出張徴収は行いませんので、納税は取扱金融機関や役場出納室の窓口で納めるか口座振替で納めてください。

問い合わせ　役場税務課　☎0745－44－2211（内線131～133）

募集　唐院住宅

■入居者募集

このたび唐院町営住宅が１戸空きましたので、下記のとおり入居者を募集します。

■受付期間

平成18年７月10日（月）～平成18年７月19日（水）
午前９時～午後４時まで
（ただし、月～金曜日の午後０時～午後１時、土、日、祝日は除きます。）

■申し込み・問い合わせ

役場建設課　☎０７４５－４４－２２１１（内線142）

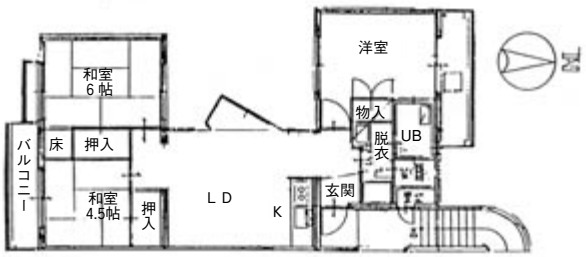

◎８月１日からの福祉医療制度について

【乳幼児医療】
◆対象：３歳未満　……入院・通院
　　３歳～就学前……入院のみ

◆所得制限
　３歳未満　・・・児童手当の所得制限
　３歳～就学前・・・児童手当の所得制限

【老人医療】
◆対象：平成17年７月31日までに65歳に達した70歳未満の方
　（平成22年７月31日までの経過措置期間をもって廃止）

◆所得制限
　町民税所得割非課税

【母子医療】
◆対象：母子家庭の母及び子（18歳の年度末まで）

◆所得制限……児童扶養手当の所得制限

【心身障害者医療】
◆対象：１～64歳で、身体障害者手帳
　　１・２級または療育手帳Ａを持つ方

◆所得制限
　老齢福祉年金の所得制限

【重度心身障害老人等医療】
◆対象：65歳以上で心身障害者医療該当者
　　75歳以上で母子医療該当者

◆所得制限
　心身障害者医療または母子医療に準ずる

これからの助成制度については、それぞれに**所得制限を導入します**ので、今まで対象になっていた方でも所得によって対象外となることがあります。

所得の有無や多少にかかわらず、前年度所得については必ず申告をして下さい。
７月20日頃までに申告を済まされませんと、８月１日以降の助成対象に該当しなくなります。
くれぐれも申告もれのないようにご注意下さい。

医療機関等での受給資格証の提示についてお願い

現在、医療機関等の窓口では、いったん自己負担して頂いている医療費を自動償還するため、受給資格証を提示して頂きますが、これは病院や診療所だけでなく『**薬局**』『**柔道整復施術所**』**の窓口においても同様に提示して頂く必要があります。**
提示のない場合は自動償還での助成金支給は受けられません。※1
忘れずに受給資格証を提示して下さい。

※１　医療機関等の窓口で受給資格証を提示されない場合、助成金を受け取るためには領収書をもって役場で医療費の支給申請をして下さい。

〈自動償還の対応状況一覧〉

区分		県内	県外
医　科	入　院	○	×
	外　来	○	×
歯　科		○	×
調　剤		○	×
療養費	柔道整復師の施術所	○	×
	訪問看護ステーション（医療分）	○	×
	上記以外	×	×

○の医療機関等（自動償還対応）
医療機関窓口でいったん必要な医療費をお支払い頂きます。後日、一部負担金を控除した福祉医療費助成金を自動償還（申請済の口座へ振込）します。

×の医療機関等（自動償還非対応）
県外の医療機関等で受診される場合は、その領収書をもって、役場窓口へ医療費の支給申請をして頂く必要があります。

問い合わせ　役場保険年金課　☎０７４５―４４―２２１１　内線１７３

結婚50年記念品贈呈

本年中に結婚50年を迎えられるご夫婦に記念品を贈呈します。

資格　現在川西町に住所を有し、かつ交付日に居住している方で昭和31年中に婚姻届を提出されたご夫婦
申込みに必要なもの　①申込書　②戸籍等　③印鑑
申込締切日　７月31日（月）※期限厳守
贈呈予定日　９月中旬頃
申込み・問合せ先　役場健康長寿課　介護高齢室　☎０７４５―４４―２２１１（内線164・165）

保健センターGUIDE

☎0745-43-1900

こども

保健センターで実施します

項目	対象	日時	実施内容
三種混合予防接種	生後6ヵ月～90ヵ月の児（平成11年1月10日～17年1月11日生まれ）	7月11日（火） 受付時間 午後1時30分～2時	《初回接種》 3～8週間隔で3回接種してください。 《追加接種》 初回接種終了後12～18カ月の間に1回接種してください。
すくすくサロン ★申込み必要★ 2日前までに申し込んでください。	1歳～2歳頃までの児と保護者	7月19日（水） 受付時間 午前9時45分～10時	同じ年齢の子供をもつお母さん同士で子どもの食事（おやつ）のことや子育てのことについて情報交換してみませんか？おやつの試食もあります。 保健師と栄養士がサポートします。 ＊おやつ材料費として当日100円徴収します。
二種混合予防接種	小学6年生	7月24日（月） 受付時間 午後1時30分～2時	乳幼児期に受けた三種混合（1期）の追加接種として、二種混合ワクチン（2期）の接種を行います。
小学1・2年生親子クッキング ★申込み必要★ 2日前までに申し込んでください。	小学1・2年生とその保護者 ※親子で15組	7月25日（火） 受付時間 午前9時45分～10時	親子で料理を作って食べる楽しみが味わえるクッキング教室です。 自分で作ったものはなぜかおいしい！作って食べる楽しみを通して、お子さんの食生活を振り返ってみましょう。 ＊初めて参加される方を優先させていただきます。 ＊参加費：親子1組500円 同伴1人200円（1歳以上） ＊持ってくるもの： エプロン、三角巾、布巾、上靴
乳幼児相談	生後すぐ～就学前の児育児のことで相談したい方	8月4日（金） 受付時間 午前9時～10時	身体測定、発達・生活・栄養相談
4・5ヵ月児健康診査	生後4・5ヵ月児（平成18年2月11日～4月10日生まれ） ※対象者には個別通知	8月4日（金） 受付時間 午後1時～1時20分	問診、身体計測、内科診察、生活・栄養相談 絵本の読み聞かせについて

おとな

保健センターで実施します

項目	対象	日時	実施内容
高脂血症健康相談 ※時間予約制です	高脂血症（コレステロール、中性脂肪が高い）といわれた方	7月18日（火） 実施時間 午前9時30分～11時30分	生活習慣チェックをします。保健師・栄養士が日常生活に関すること、食生活に関することなど個別の相談に応じます。 ＊健診や血液検査の結果などを持参してください。

田原本警察署からのお願い ～不法滞在・不法就労防止にご協力を～

◎深刻化する不法滞在・不法就労外国人問題

現在、わが国には、不法滞在者（偽装パスポート等を使用して不法に入国した者や、滞在期間を超えて不法に日本に残留する者など）が約24万人いるといわれています。また最近では、不法滞在者がグループ化し、悪質な者は犯罪組織を結成するなどして強盗等の凶悪犯罪を繰り返し犯すなど、不法滞在者は外国人犯罪の温床と指摘されています。

◎外国人雇用にあたっては在留資格の確認を

不法滞在者の大部分が不法就労しているものと見られます。外国人の雇用にあたっては必ずパスポート・外国人登録証明書等を見て在留資格を確認してください。不法滞在の外国人や働くことが認められていない在留資格（短期滞在等）を有する外国人を雇用することはできません。これらの外国人を雇った事業主は法律で処罰されます。

問い合わせ
田原本警察署　☎0744-33-0110

母子家庭のお母様へ 調理師講習会のご案内

これまで調理業務に従事した経験（２年以上）があり、８月23日の調理師試験を受験する方、国家資格である調理資格を取ってグレードアップし就業に活かしましょう！！

●受講日程
７月25日㈫・26日㈬

●受講会場
エルトピア奈良

●申込締切
７月10日㈪必着

問い合わせ
奈良県母子・スマイルセンター
☎０７４４―２９―３０４３

奈良県警察官採用試験

試験日
９月17日㈰　教養、論(作)文
９月18日㈪又は９月24日㈰
体力検査

※柔道・剣道について、実技加点の判定を希望する人は、教養・論(作)文試験実施日に引き続いて実技判定を実施します。

試験職種及び受験資格

○警察官Ａ（男性・女性）
昭和52年４月２日以降に生まれた人で４年制大学を卒業した人又は、平成19年３月末日までに４年制大学を卒業見込みの人

○警察官Ｂ（男性・女性）
昭和52年４月２日から平成元年４月１日までに生まれた人で警察官Ａ以外の人

身体基準

検査項目	警察官（男性）	警察官（女性）
身長	160cm以上	155cm以上
胸囲	おおむね78cm以上	
体重	おおむね47kg以上	おおむね45kg以上
視力	両眼とも裸眼視力がおおむね0.6以上、又は矯正視力が1.0以上	
色覚	職務遂行に支障のないこと	
その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること	

受付期間
○郵送
８月16日㈬～９月１日㈮
○インターネット
８月16日㈬～８月25日㈮

問い合わせ・申込み願書請求先
・田原本警察署
☎０７４４―３３―０１１０（代）
・最寄の交番・駐在所

てんしゅう先生

（川西町同和問題啓発活動推進本部）

自衛官募集

募集の内容

募集種目	資格
防衛大学校学生	高卒(見込含む)21歳未満
防衛医科大学校学生	
航空学生	
看護学生	高卒(見込含む)24歳未満
一般曹候補学生	18歳以上24歳未満
曹候補士	18歳以上27歳未満
2等陸・海・空士	

受付　8月上旬から
試験期日　9月中旬から
※募集種目ごとに異なります。詳しくは、下記まで。

採用説明会

募集種目	資格
7月8日（土）	大和高田市文化会館（さざんかホール）
7月22日（土）	王寺町（やわらぎ会館）
常時実施	橿原募集事務所

※いずれも午前10時～午後4時
奈良地方連絡部ホームページでも、資料閲覧・請求ができます。
http：／／www.nara.plo.jda.go.jp
問い合わせ
自衛隊橿原募集事務所
☎０７４４－２７－９６００

梅戸盆踊り大会

日時　7月22日(土)　午後6時～
場所　川西町いぶき子どもセンター
主催　梅戸青年会

応急手当講習会

大切な家族や、身近な人が突然生命の危険にさらされたとき、あなたはなにができますか。救急車が到着するまでの数分間に適切な応急手当を施すことが救命につながります。磯城消防署では毎月応急手当講習会を行っています。
万一のときのためにぜひご参加ください。
日時　7月29日㈯
午前9時～12時
場所　磯城消防署
内容　普通救命講習（心肺そ生法など応急手当）
受講料　無料
申し込み・問い合わせ
磯城消防署救急係
☎０７４４－３３－２４６１

テレビ放送受信障害の対策終了について

生駒山から放送している地上デジタル放送による現行アナログテレビ放送への受信障害対策は、平成18年8月31日をもって終了することとなりました。
このため、デジタル放送による影響と思われる障害がありましたら、どうぞお早めに下記までご連絡をお願いします。
（ご注意）対策員を装った詐欺行為などにご注意ください。対策員は「受信対策員証章」及び「腕章」を携帯・着用しています。対策員は金銭を請求することはありません。
問い合わせ
㈳電波産業会近畿地域受信対策センター
・フリーダイヤル
０１２０―０２９―３８２
・受付時間
平日　9：00～21：00
土日祝　9：00～18：00

放送大学教養学部・大学院学生募集（10月入学）

放送大学は、生涯学習機関の一つとして広く社会人に開かれた正規の大学です。15歳以上であればだれでも学習できます。自宅でＣＳ放送やＣＡＴＶを利用して学習できます。学習センターでの学習・テープの貸出しも可能です。
対象　学部全科履修生・大学院修士選科・科目生（満18歳以上）学部選科・科目履修生（満15歳以上）
出願方法　所定の用紙で8月15日㈫（必着）までに放送大学本部（千葉市）までに申し込んでください。詳しくはホームページhttp：／／www.u-air.ac.jp（ホームページからも出願できます）
問い合わせ・資料請求
放送大学奈良学習センター
〒630-8589
奈良市北魚屋東町（奈良女子大学コラボレーションセンター3階）
☎０７４２―２０―７８７０
○平成18年4月1日より奈良女子大学に移転しました。

平城遷都1300年記念事業「平城京フォーラムin橿原」

日時　7月8日㈯
14：00～16：20
場所　奈良県社会福祉総合センター・大ホール
橿原市大久保町
定員　542名（自由席）
内容　テーマ「古くて新しい奈良を探そう（中南和編）」
・事業説明
・パネルディスカッション
・コンサート
問い合わせ
平城遷都1300年記念事業協会
☎０７４２―２３―２０１０

園児たちがアユを放流　6月6日

大和川をキレイにしよう！

川西幼稚園・成和保育園の園児約70人が、大和川でアユを放流しました。この事業は、毎年この時期に大和川水域漁業協同組合の皆さんが、アユの住める清流を取り戻し、園児たちに川や魚に親しんでもらおうと実施されています。

園児たちは、初めて触れる若アユに歓声をあげ、元気に泳いでいくアユの姿が見えなくなるまで見守っていました。

避難場所表示板

被災時の避難場所はココ！

いつ起こるかもしれない災害に備えて避難場所に案内表示板を設置しました。住民の皆さまも避難場所の経路を確認していただき災害に備えましょう。

設置場所　結崎小学校、唐院小学校、中央体育館、梅戸体育館、下永体育館、保健センター

町長杯ゲートボール大会　5月25日

熱　　戦　！

毎年恒例のゲートボール大会が本年も唐院ゲートボール場で開催されました。

参加した選手の皆さんは、日ごろの練習の成果を発揮し、熱戦を繰りひろげられました。

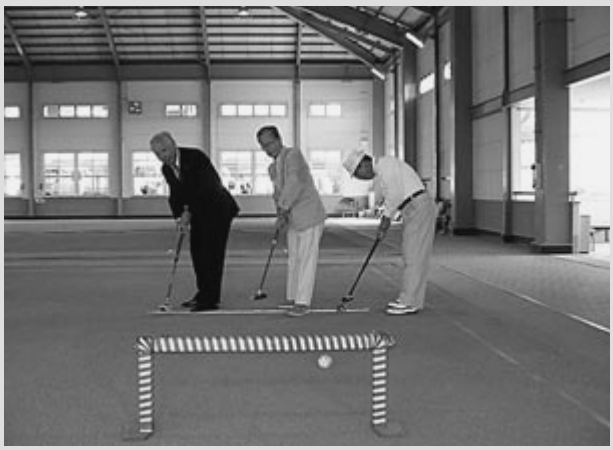

町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人　口／9,343人
男　4,511人
女　4,832人
世帯数／3,361世帯
（平成18年6月1日現在）

7月は「青少年非行防止強調月間」です

＊　悩みを抱えている青少年、子育てに悩んでいる保護者の方、どうしたらいいのか分からない、一人で悩んでいませんか？
そんな悩みを下記のそれぞれ相談機関が助言や支援を行います。
まずは、お気軽にお電話してください。

青少年に関する相談機関

☆学校生活・家庭生活における悩みに関する相談

《いじめの問題に関する相談》
こころのダイアル
☎０１２０－４１－７５５６

《登校拒否（不登校）・いじめ等についての悩みや家庭における悩みに関すること》
いのちの電話相談
☎０７４２－３５－０５００
FAX０７４２－３５－０５３３

☆地域での青少年非行防止・悩みに関する相談

《地域での非行防止活動、健全育成活動、家出シンナー遊び等に関する相談》
中南和少年サポートセンター
☎０７４４－２７－４５４４
県内各警察署（生活安全課）

☆青少年の電話による相談

《青少年の家庭における悩みや登校拒否（不登校・非行問題等についての悩みに関する相談》
あすなろダイアル
☎０７４４―３４－５５６０
中南和少年サポートセンター
☎０７４４－２７－４５４４
かわにしいきいき相談室
☎０７４５－４４－２２１４
少年サポートセンター
☎０７４２－２２－０１１０

☆環境浄化・健全育成に関する連絡

《青少年に好ましくない環境の通知・青少年団体活動の紹介・青少年の海外派遣の関すること》
奈良県青少年課
☎０７４２－２２－１１０１

向き合ってますか？
話し合ってますか？

青少年のみなさんへ
他の人を思いやる心を持ってますか？
学校や社会のルールを守ってますか？
夢や目標に向かって努力してますか？
大人のみなさんへ
一部の大人たちのモラルの欠如、ルール無視、マナー違反などの行為が、大人への不信感や青少年の身勝手な行動につながることを自覚して行動してください。

☆精神・保健に関する相談

各保健所
奈良県精神保健福祉センター（心の電話）
☎０７４４－４５－５６１１

第26回　Shiki サマーコンサートのご案内

下記日程で、式下・田原本・田原本北中学校生徒による音楽会を開催致します。
合唱・吹奏楽など日頃の成果を発表します。中学生の演奏を聴いていただくことも少ないと思いますので、この機会に是非多数ご来場ください。

日　時　平成18年７月28日㈮
開　演　12：30～15：30
場　所　田原本町　弥生の郷ホール　入場無料
※Ｒ24号線阪手北交差点を東へ
田原本青垣生涯学習センター内

短歌

暖かな雨にあやかりキューリ苗
一夜に伸びぬめざましくして
西本伏美栄

ビニールのトンネルのぞけばトマト苗は
黄色の花つけもの言うごとし
上田良子

やわらかき木の芽を摘みて立つ厨
恙なき日び楽しみながら
岡野淳子

毎月第３日曜日は『家庭教育・家庭の日』

奈良県指定文化財に保田の子出来おんだ祭りが追加されました。

平成18年３月31日付で川西町指定文化財の保田子出来おんだ祭りが奈良県指定文化財に指定されました。

登録名称　六懸神社の御田植祭（子出来オンダ）
保持団体　川西町保田自治会
内容及び由来

２月11日（以前は２月14日）の夜、六県神社拝殿にて演じられる御田植祭。この御田植祭には妊婦の弁当運びの時に出産の所作が伴うことから「子出来おんだ」とも呼ばれる。この行事の始りは、境内富貴寺の創建時（平安時代）と伝えるが、明確ではない。

左上から①水見回り、②牛使い、③施肥、④土こなげ、⑤田植、⑥螺拾い

行事内容は、古老（十人衆）が拝殿右（北）側に座り、その前で演じられる。その所作は①水見回り、②牛使い、③施肥、④土こなげ、⑤田植、⑥螺拾いと、妊婦の弁当運びと安産の神事及び種まきの所作と掛合い言葉の順に演じられる。

御田植祭には妊婦に扮した男子が腹に太鼓を入れ、田仕事をしている夫（長老の神主役）のもとへ弁当を持っていくときに産気づいて畦道で男児を出産する所作が伴う。そのときの台詞は妊婦と神主とが独自の問答を行いユーモラスな所作を演じる。また、種蒔きの所作に伴う台詞（歌）も古風な掛合いで演じられており、全体的に古風な芸能所作が残っている。

川西町文化協会所属押花・押花アートクラブ

押し花でコースターを作りませんか？小学生の子どもも一緒に作りましょう！！

日　　時　平成18年８月８日（火）午前９時30分～12時
場　　所　川西文化会館　サークル室Ｃ
作　　品　フレームペアコースター
参 加 費　1,200円（教材費込）
持 ち 物　はさみ、ピンセット、ポケットティッシュ
申し込み　７月20日（木）までに文化会館事務局に置いてある申込用紙にて申し込み下さい。

「子ども１１０番の家」

地域で子どもたちを犯罪被害から守るため

まもなく夏休みが始まります。子どもたちが、被害者となるいたましい事件が続いています。
川西町では「子ども１１０番の家」を連合PTAの協力の下町内各所に設置しております。

「子ども１１０番の家」とは？

不審者（犯人）から逃れるため、協力家庭・商店・事務所などに駆け込んできた子どもたちの安全を確保する場所です。
地域により、市町村の様々な団体等が活動主体となっています。
川西町においても、たくさんの「子ども１１０番の家」が設置され子どもの安心を守る活動をしていただいております。

「子ども１１０番の家」の必要性

最近の社会情勢の変化に伴い、都市化現象や住民の意識の変化が進み、地域内での連帯意識が低下し、地域における犯罪抑止機能が弱体化しています。
子どもたちを犯罪の被害から守るためには、警察はもとより、地域住民・学校関係者・各種ボランティアの方々が連携して、子どもたちが安全に暮らせる環境作りを推進し、地域社会で子どもたちを守ることが必要です。

「子ども１１０番の家」の役割

子どもたちが登下校時などに、不審者から「声かけ・つきまとい・ちかん」等の被害を受けたりして、子どもたちが身の危険を感じたとき、一時的な避難場所として「子ども１１０番の家」に駆け込み、住民が一時的に保護して警察に１１０番通報する制度です。
なお、犯罪被害だけでなく、いじめや自然災害により子どもたちが被害を受ける場合も同じです。

地域で団結して

○公園、空き地、人通りが少ない路地などで、一人遊びをしている子どもを見かけたときは、注意してあげてください。
○子どもの様子をうかがったり、車の中から子どもに話しかけるなどの不審者を見つけたときは、子どもの安全を確保して、すぐに警察に通報してください。
○不審者が車等で子どもを連れ去ろうとしているのを見つけたときは、大声で近くの人に知らせるとともに、１１０番通報してください。

子どもたちとの「５つの約束」

1　知らない人にはついて行きません。
2　誰かに連れて行かれそうになったら、「たすけて！」大声で叫びます。
3　ひとりでは、遊びません。
4　友だちが知らない人に連れて行かれそうになったら、大声で叫びます。
5　遊びに行くときは、どこで、だれと遊ぶか、家の人に言ってから出かけます。

体育協会ソフトテニス部　優勝

5月21日に行われました第6回奈良県小学生研修大会において体協ソフトテニス部の西本光志君・神山亮君ペアが見事優勝されました。

平成18年度　　川西町球技大会結果　一般軟式野球の部

	優　勝	準優勝
一般	ファイブスター	ポセイドン

Ｋリーグ　体協ソフトボール部リーグ戦（第３節終了時）

順位	チーム	勝点	勝	負	分	失点計
①	エゴイスト	２０	5	1	0	１６
②	イースト	２０	5	1	0	２３
③	ＧＭＢ－Ａ	１６	4	2	0	４０
④	大阪精工	１２	3	3	0	２５
⑤	梅花クラブ	１２	3	3	0	３２
⑥	市八会	8	2	4	0	４６
⑦	ＧＭＢ－Ｂ	4	1	5	0	４４
⑧	下永	4	1	5	0	７２

◎７月の町民開放日（体育館アリーナ）は７月29日（土）です。（対象者は、川西町在住・在勤者）
◎８月分の運動場抽選会は７月31日（月）中央体育館２階会議室で、午前９時より行います。

毎月第３日曜日は『家庭教育・家庭の日』

広報かわにし7月号　発行・川西町／編集・総務課　☎0745(44)2211　教育委員会　☎0745(44)2214

～鶴を折る～

日本人に馴染み深い折り鶴の基本的な折り方から、いくつかの変わり鶴を折ってみましょう。

大人のためのおりがみ講習会

と　き	平成18年７月16日(日) 10：00～12：00
ところ	川西文化会館　１階　創作室
講　師	岡田幸与さん（日本おりがみ協会講師）
費　用	無料。材料は図書館で用意します。
持ち物	はさみ、定規
申込み	町内在住の方のみ。７月３日(月)午前９時30分から７月11日(火)午後５時まで、ご来館または電話(44-2212)で受け付けます。ただし７月５日(水)を除きます。定員20名を超えた場合は抽選を行います。 （抽選にご来館いただく必要はありません）

ご注意

1．先着順ではありません。
2．申込みはお一人で１名分しかできません。
3．材料・折り図は参加者にのみお渡しします。

参考作品
（作品例）→

こんな本もどうぞ　～新しく入った本から～

愛犬王平岩米吉伝	片野　ゆか	小　学　館
あなたの隣の熟年離婚	岡野あつこ	主婦と生活社
一流の田舎町	森澤　　茂	農山漁村文化協会
いのちを纏う　色・織・きものの思想	志村ふくみ・鶴見和子	藤 原 書 店
命の番人	ジョナサン・ワイナー	早 川 書 房
いまこの国で大人になること	刈屋剛彦ほか	紀伊国屋書店
老いるヒント	シャーウィン裕子	情報センター出版局
おすそわけおふくわけ	小野　藤子	文化出版局
大人のための暗算力	鍵本　　聡	宝　島　社
強運の持ち主	瀬尾まいこ	文 芸 春 秋
骨董物語	桐島　洋子	講　談　社
こんな人と組織が生き残る	大久保寛司	中央公論新社
持続力	山本　　博	講　談　社
若年認知症	宮永　和夫	中央法規出版
聖書の絵師	ブレンダ・R・ヴァントリーズ	新　潮　社
せつないカモメたち	高樹のぶ子	朝日新聞社
帯状疱疹に克つ	長沼　芳和	講　談　社
団塊世代「次」の仕事	堺屋　太一	講　談　社
ちょっとまじめな日本史Q&A　上・下	五味　文彦	山川出版社
デトックス・バイブル	大森　隆史	マガジンハウス
俳句入門おとなの愉しみ	小澤　　實	淡　交　社
ひとくちの官能	酒井　順子	角 川 書 店
ひなのころ	粕谷　知世	中央公論新社
フードクライシス食が危ない！	金丸　弘美	ディスカヴァー・トゥエンティワン
フリーマーケット完全マニュアル		彩　図　社
ポケット川柳	西木　空人	童　話　屋
マリアの空想旅行	森　　茉莉	筑 摩 書 房
夢は、紙に書くと現実になる！	H・A・クロウザー	ＰＨＰ研究所
わが子のカラダを守る「もどし体操」	宮田　　徹	大 和 出 版

本はたのしい！本はともだち！

ご一緒に、子どもの本のことを考えてみませんか？　年齢別のリストもお渡しいたします。

本を選ぶ参考にどうぞ！

えほん相談室

と　き　平成18年７月13日(木)
　　10時30分～11時30分
ところ　図書館おはなしのへや

7月のおはなし会

◎小さい人　４才～１年生まで　　８日（土）
◎大きい人　２年生～中学生まで　22日（土）
どちらも11時からおはなしのへやで

インターネットで蔵書の検索ができます

図書館の本を検索して、蔵書の有無や貸出中かどうかなどを知ることができます。アドレスは、次のとおりです。

http://www.library.kawanishi.nara.jp

～図書館カレンダー～　● は休館日　■ はおはなし会

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

町立図書館：川西文化会館内　電話 0745－44－2212　ＦＡＸ 0745－44－2920　休館日／毎水曜日・祝日
第一金曜日・年末年始・特別整理期間　　開館時間／9：30～17：00

川西町ホームページ“http://www.town.kawanishi.nara.jp"